

回 覧

「物価高騰対応市民応援給付金」に関するお知らせ

物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減を図るため、
全市民を対象に一人当たり7,000円の現金給付を実施します。

○支給対象者：全市民

※令和8年3月31日時点で、本市に住民登録がある方



○支給金額：1人当たり7,000円

※世帯主の方に世帯全員分をまとめて振り込みます。

○申請方法

世帯主の方に下記の書類が届きます【4月下旬郵送】

届いた書類をご確認いただき、必要に応じてお手続きください。

届く書類	手続き	振込時期
 はがき が届く方 (公金受取口座を登録している方など)	手続きは不要 です。 ※振込口座を変更する場合は、別途書類の提出が必要です。	5月下旬 ※振込口座を変更する場合は、別途お時間をいただきます。
 封書 が届く方 (上記以外の方)	手続きが必要 です。 ※申請書に必要事項を記載のうえ、必要書類を添えて返送してください。	6月以降順次

今回の回覧で必要なお手続きはございません。
「はがき」または「封書」が届きましたら、
内容の確認及びお手続きをお願いいたします。

【問い合わせ先】

つくばみらい市役所 伊奈庁舎 企画政策課 物価高騰対応市民応援給付金対策室
TEL 0297-57-1263 (直通)